

## 令和3年本宮市教育委員会8月定例会会議録

- 1 日 時 令和3年8月18日(水) 午後1時28分～午後2時55分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室
- 3 出席委員
- |              |         |
|--------------|---------|
| 教 育 長        | 松 井 義 孝 |
| 教育長職務代理人(1番) | 谷 明 子   |
| 委 員(2番)      | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員(3番)      | 古 宮 博 文 |
| 委 員(4番)      | 遠 藤 傳一郎 |
- 4 出席職員
- |               |        |
|---------------|--------|
| 教育部長          | 菅野 安彦  |
| 次長兼生涯学習センター長  | 根本 享史  |
| 上席参事兼たかぎ保育所長  | 本田 真理子 |
| 参事兼教育総務課長     | 安藤 守   |
| 幼保学校課長        | 川名 美和子 |
| 国際交流課長        | 鈴木 哲史  |
| 白沢公民館長        | 鈴木 雅文  |
| 参事兼管理主事兼指導主事  | 佐藤 義和  |
| 指導主事          | 久保寺 徹  |
| 指導主事          | 坂本 浩一  |
| (書記)教育総務課総務係長 | 遠藤 あけみ |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- |        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 議案第30号 | 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について    |
| 議案第31号 | 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第5号)について |
| 報告第1号  | 令和3年度東北中学校体育大会の結果について             |
| 報告第2号  | 令和3年度要請訪問実施計画について                 |
| 報告第3号  | 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について        |
| 報告第4号  | 第15回もとみや駅伝競走大会について                |
| 報告第5号  | 第15回市町村対抗福島県軟式野球大会について            |
| 報告第6号  | 第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会について           |

### 7 審議経過

【午後1時28分開会】

- ◇教育長 ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。  
着座にて説明させていただきます。

◇  
◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、2番委員と3番委員をお願いいたします。

◇  
◎議案第30号 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について

◇教育長 議案第30号 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第30号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 それでは、令和2年度の決算概要につきまして、教育総務課より順次ご説明いたします。なお、説明は、歳出の主な内容についてのみ説明をさせていただき、詳細につきましては、成果報告書をご覧くださいませようをお願いいたします。

それでは、別冊の議案第30号資料、一般会計歳入歳出決算書をご覧くださいませと思います。決算書173ページになります。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費、備考欄3保育所維持管理費でございます。各保育所の施設の維持管理と、浸水被害に遭った本宮字馬場地内の本宮第1保育所の解体工事に要した経費でございます。

次のページの備考欄6、保育所施設整備費でございます。本宮第2保育所の改築事業に係る建設工事、遊具設置工事、工事監理業務委託に要した経費並びに新しくできる本宮第1保育所の用地取得費と敷地造成工事に要した経費でございます。

決算書177ページになります。

4目児童福祉施設費、備考欄1の1)児童福祉施設維持管理事業でございます。第2児童館の施設の維持管理に要した経費でございます。

決算書255ページからになります。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、備考欄1教育委員会運営費でございますが、教育委員会定例会、臨時会、合わせて16回開催するとともに、小・中学校の学校訪問を実施し、現状把握と教育活動の支援に努めました。また、委員報酬、会議録作成反訳料などの経費になります。

続いて、257ページから258ページになります。

2目教育総務管理費、備考欄2教育総務管理費でございます。教育事務評価委員会の委員報償、教員住宅の維持管理、教育施設整備事業基金の管理に要した経費でございます。また、学校施設等長寿命化計画の策定を元年度からの明許繰越として取り組み、中長期的な施設の維持管理に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図る計画となります。

259ページ下段になります。

備考欄5篤志奨学資金給与基金事業でございます。令和2年度、篤志奨学金の新規申込み1人を含む対象者11人への給付のための経費及び利子の基金への積立てでございます。

決算書269ページから271ページになります。

2項小学校費、1目学校管理費、備考欄3学校施設維持管理費でございます。小学校の施設維持管理に要した経費でございます。このうち、工事請負費の主なものとしては、五百川小学校プールろ過機改修工事、高圧気中開閉器更新工事を行いました。また、GIGAスクール構想に向けたハ

ード面の整備を図るため、校内ネットワーク整備工事を施工しました。

次に、273ページから275ページになります。3目学校建設費、備考欄1岩根小学校施設整備費でございます。岩根小学校に隣接する土地について、地権者より協力を得ることができまして、543.97㎡の用地を取得しました。

決算書277ページから279ページになります。

3項中学校費、1目学校管理費、備考欄4学校施設維持管理費は、中学校の施設維持管理に要した経費でございます。このうち、工事請負費の主なものは、本宮第一中学校体育館給湯設備等改修工事、白沢中学校コンピューター室空調設備改修工事を行ってごさます。また、GIGAスクール構想に向けたハード面の整備を図るため、中学校に校内ネットワーク整備工事を施工しました。

決算書285ページから287ページになります。

4項幼稚園費、1目幼稚園費、備考欄5幼稚園施設維持管理費は、幼稚園の施設の維持管理に要した経費でございます。このうち工事請負費は、和田幼稚園擁壁改修工事、あと岩根幼稚園床張替改修工事を行ってごさいます。

決算書293ページになります。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、備考欄10学校・家庭・地域連携協力推進費につきましては、地域とともにある学校づくりのため、コミュニティスクール推進協議会の開催や推進フォーラムの開催に要した経費でございます。

決算書331ページ、災害復旧費になります。

3項厚生労働施設災害復旧費、1目民生施設災害復旧費、備考欄1児童福祉施設災害復旧費は、令和元年東日本台風の浸水被害を受けた本宮第1保育所の仮設園舎の建設、使用に要した経費でございます。

同じく備考欄2児童福祉施設災害復旧費につきましては、新築移転する第1保育所の実施設計に要した経費でございます。

決算書335ページになります。

4項文教施設災害復旧費、3目公立学校施設災害復旧費、備考欄2小学校災害復旧費及び備考欄4幼稚園災害復旧費につきましては、福島県沖地震により被害を受けた本宮まゆみ小学校、五百川小学校、白岩幼稚園の緊急修繕に要した経費でございます。

なお、福島県沖地震では、白岩小学校体育館の被害をはじめ、工事設計が必要なものがございしますので、こちらにつきましては、令和3年度、今年度の第1号補正予算に計上し、復旧工事を進めてごさいます。

以上で、教育総務課が所管いたしました決算の概要説明とさせていただきます。

◇**幼保学校課長** それでは、幼保学校課が所管いたしました内容につきましてご説明をいたします。

決算書157ページをご覧ください。

備考欄1放射能対策費、保育所給食放射性物質検査事業です。保育所の給食の放射性物質の検査に要した費用となります。保育所全施設の検査を五百川幼保総合施設に集約して実施しておりますが、全て本市の基準であります10ベクレル以下でありました。

決算書の165ページをご覧ください。

備考欄5地域子育て支援費、2)の地域子育て支援拠点事業(センター型)です。五百川幼保総合施設内に、地域子育て支援センターを開設いたしまして、保育所や幼稚園に通っていない子育て世帯の不安を解消するため、子育ての相談や交流など育児支援を実施した経費となっております。

続きまして、同ページの備考欄6放課後児童健全育成費です。放課後、保育の困難な家庭の児童を対象に、放課後児童クラブを設置し、社会福祉協議会へ運営を委託しているものであります。

続きまして、決算書の171ページをご覧ください。

備考欄2の保育所運営費になります。市内4か所の保育所及び五百川幼保総合施設保育所部の運営費であります。会計年度任用職員の人件費や給食事業に係る経費、各種関係団体への負担金、さらに保護者会への健康づくり補助金などが主な経費となっております。

続きまして、決算書の175ページをご覧くださいと思います。

備考欄4特別保育費です。多様化しております保育ニーズに対応するため、一時保育事業、延長保育事業、障がい児保育事業を実施いたしました。会計年度任用職員の人件費や賄い材料費、おやつ代などが主な経費となっております。

次に、備考欄5民間保育所・保育園支援費です。民間認可保育所のもとみや幼児の家、光明保育園、どんぐり保育園の健全な運営のために、委託料と延長保育補助金を交付いたしました。

続きまして、決算書は177ページになります。

備考欄1児童福祉施設管理運営費のうち、2)第1・第2児童館運営事業です。第1児童館は社会福祉協議会が設置して管理運営を行っておりますので、運営補助金を交付し、第2児童館は市が設置して、指定管理者として社会福祉協議会に管理運営を委託しているものであります。なお、第1児童館につきましては、事務所をあだたら憩の家に移しまして、活動は糠沢分館で行っていたところでございます。

それでは、続きまして、決算書の259ページをご覧ください。

備考欄3子ども安全対策費です。警察、PTA、防犯ボランティア団体等の関係機関と地域住民が一体となって、子どもたちを交通事故や犯罪から守る取組を推進しております。市は下校時に合わせ、子ども安全パトロール等を実施いたしました。

続きまして、備考欄4通園通学支援費です。白沢地区の小・中学生の安全確保のため、通園通学バスの運行をしております。また、自転車通学をしております本宮第二中学校や白沢中学校の生徒に対しまして、ヘルメットを支給いたしました。

備考欄6東日本大震災対策費です。本市に避難しております被災児童・生徒及び市内の被災児童・生徒に対しまして、学用品費や給食費等の支援をしております。

続きまして、決算書261ページになります。

備考欄1の学校教育総務費であります。学校機器の維持管理と入学に伴う名簿作成や健康診断に要する経費、各種団体への負担金等を支出しております。なお、3)の小中学校学校教育事業等助成事業につきましては、様々な学習活動を支援するため、PTA団体に対して補助金を交付しておるものです。

続きまして、備考欄2の学力向上対策費ですが、新型コロナウイルスの感染予防に留意しながら、教員を対象とした研修会等の開催と課題検証のため、学力向上委員会を開催いたしました。また、チャレンジ学習奨励補助事業といたしまして、漢字、英語、数学と算数検定の受検者に対しまして、受検料の一部を補助いたしました。さらに、学習指導要領の改訂により、プログラミング学習が必修化されたことなどにより、ICT支援員を委託し、教師への操作指導や授業支援等を行いました。

続きまして、決算書263ページになります。

備考欄4学校教育支援費です。まず、1)の学校復帰支援事業でございますが、登校が困難な児童・生徒に対しまして、適応指導教室すまいる・る一むを開設いたしました。適応指導教室では3

名の指導員を配置いたしまして、学習意欲の向上や自立支援等の支援を行っております。

次に、2)の特別支援教育支援員配置事業でございますが、通常の学級に在籍しながらも、発達障害、情緒障害及び肢体不自由などにより、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対しまして、支援員を21名配置して、授業にスムーズに参加できるよう支援をしております。

次に、3)のスクールソーシャルワーカー配置事業でございますが、スクールソーシャルワーカー2名を配置いたしまして、不登校やいじめ等様々な問題の解決のため、学校や関係機関と連携を図り、個々に応じた相談や助言を行っております。

続きまして、備考欄5キャリア教育推進費です。児童が自らの将来像を考え、勤労観を養うため、アスリートなどの夢先生や講師を迎え、授業等を実施したものでございます。本年度はコロナ禍の状況によりまして、オンライン授業により実施いたしました。また、全国へそのまちな協議会加盟自治体であります北海道富良野市とは、直接の訪問はかないませんでした。小学生とオンラインの交流を実施いたしました。

続きまして、決算書の265ページをご覧ください。

備考欄1放射能対策費の1)学校給食放射性物質検査事業と3)の体験活動促進事業でございます。学校給食の安全・安心のため、放射性物質の検査をしております。調理前の食材検査と、さらに調理後の1食丸ごと検査を実施いたしました。

続きまして、決算書267ページをご覧いただきたいと思っております。

備考欄1学校管理運営費です。児童の快適な学習環境を確保するため、学校施設の運営費と周辺環境整備等に要した経費となっております。

続きまして、備考欄2保健管理費でございます。児童の健康診断と教職員の健康診断を実施いたしました経費、さらに学校の特色を生かした健康づくり活動を支援するため、PTA団体に補助金を交付したものでございます。

続きまして、決算書273ページになります。

備考欄1教育振興費です。児童の学習を支援するため、準教科書等の学校教材の購入などを行ったほか、学習指導要領の改訂によりまして、プログラミング学習や外国語が必修となったことにより、小学校に各1台ずつ人工知能ロボットPepperを導入いたしました。また、今年度は新型コロナウイルス感染拡大による在宅学習環境整備として、教科ごとのワークブックを購入し、児童に配布いたしました。さらにGIGAスクール構想の実現のため、1人に1台ずつタブレット端末を整備いたしました。また、図書を購入し、学校図書の充実に努めております。

続きまして、備考欄2の就学奨励援助費です。経済的な理由により、就学が困難な児童を援助するため就学援助費を、さらに、特別支援学級に在籍する児童を支援するため特別支援教育就学奨励費を支給いたしました。

続きまして、決算書275ページをご覧ください。

備考欄2学校管理運営費です。生徒の快適な学習環境を確保するための学校施設の運営費と、周辺環境の維持管理に要した経費となっております。

続きまして、277ページをご覧いただきたいと思っております。

備考欄3保健管理費です。生徒の健康診断と教職員の健康診断を実施した経費です。また、学校の特色を生かした健康づくり活動を支援するため、PTA団体に補助金を交付しております。

続きまして、決算書279ページから281ページになります。

備考欄1教育振興費でございますが、生徒の学習を支援するための準教科書等の学校教材の購入、

また、小学校と同様に、新型コロナウイルス感染拡大による在宅学習環境整備として、ワークブックを購入し配布いたしました。また、GIGAスクール構想の実現のため、1人に1台ずつタブレット端末を整備いたしました。コロナ禍の中で、各種コンクール、スポーツ大会については中止となったものも多かったのですが、大会参加への助成を行いました。また、図書を購入し、学校図書の充実に努めております。

続きまして、備考欄2 就学奨励援助費です。経済的な理由により、就学が困難な生徒を援助するため、就学援助費を支給いたしました。また、特別支援学級に在籍する生徒を支援するため、特別支援教育就学奨励費を支給したものです。

283ページをご覧ください。

備考欄2 幼稚園管理運営費になります。市内4か所の幼稚園と五百川幼保総合施設幼稚園部の運営費となっており、会計年度任用職員の人件費や光熱水費、委託料等が主な経費でございます。

続きまして、285ページになります。

備考欄3 保健管理費でございます。園児の健康診断を実施いたしまして、健康の保持と増進を図っております。また、健康づくり活動を支援するため、保護者会に対し補助金を交付いたしました。

続きまして、備考欄4の教育振興費でございます。これは幼稚園の教材の整備や関係団体への負担金の支出、また、読書習慣を身につけさせるため、絵本を購入した経費となっております。

287ページをご覧ください。

備考欄6の預かり保育費でございますが、家庭での育児が困難な保護者に対する支援といたしまして、教育時間終了後に在園児を保育しているもので、会計年度任用職員の人件費や賄い材料費、おやつ代が主な経費となっております。

続きまして、備考欄7の私立幼稚園施設型等給付費でございますが、子ども・子育て支援制度に移行した私立幼稚園及び私立認定こども園に対しまして、国の公定価格に基づく運営費を給付するものです。

続きまして、備考欄9の私立幼稚園施設等利用給付費でございますが、私立未移行幼稚園に通う園児について、保護者の経済的負担軽減を図るため、幼稚園授業料及び預かり保育料に対する給付を行うものです。

続きまして、決算書325ページをご覧いただきたいと思っております。

備考欄1の学校給食費です。これは学校給食の運営に係る経費となっております。白沢地区の小・中学校4校の自校給食事業に要した経費と、さらに本宮地区小・中学校につきましては、大玉村と共同設置いたしております本宮方部学校給食センター協議会に負担金を支出し、給食を提供しているものでございます。さらに、給食費用の値上げに伴いまして、値上がり分を助成いたしました。

以上、幼保学校課が所管いたしました内容につきまして、説明を終わります。

◇国際交流課長 それでは、国際交流課が所管いたしました決算内容につきまして、順次ご説明申し上げます。

決算書は260ページから263ページになります。

10款教育費、1項教育総務費、3目学校教育費、備考欄3 外国語指導助手招致費でございます。こちらは外国語指導助手、いわゆるALTを中学校にそれぞれ1名ずつ計3名配置し、各中学校において、英語教育の充実を図るための経費でございます。主なものといたしましては、委託料、報酬、社会保険料、住宅借上料、自治体国際化協会負担金などとなっております。令和2年度途中から、外国語指導助手をJETプログラムによる配置から、民間会社との派遣契約に切り替えたこと

により、委託料が発生しております。

続きまして、292ページ、293ページをお開きください。

10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、備考欄11国際交流費でございます。こちらは、国際性豊かな人材の育成と多文化共生の推進に要した経費でございます。主なものとしたしましては、国際交流員の報酬、社会保険料、研修などに要した経費、国際理解講演会を開催した際の講師派遣に要する県国際交流協会の負担金、多文化共生に資する活動を行う団体に対する助成金に要する経費並びに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における復興ありがとうホストタウンの取組に要した経費でございます。なお、国際交流員につきましては、昨年9月をもって帰国した後、新型コロナウイルス感染症対策により、国外からの入国が困難な状況となりまして、現在に至るまで空席となっておりますのでございます。

続きまして、310ページ、311ページをお開きください。

10款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費、備考欄3スポーツ振興費、5)東京2020オリパラ賑わい創出推進事業でございます。これは、結果として、今年度に延期となりましたが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運醸成を図り、東京2020大会を盛り上げ、これを契機として、スポーツに対する意欲向上を図るための経費でございます。延期となりましたが、昨年度に実施いたしました街頭フラッグやのぼり旗を利用した都市装飾事業に要した経費、また、3月に実施されました聖火リレーの市独自イベントにかかった経費などが、こちらに計上されてございます。

以上、国際交流課が所管いたしました決算の内容となります。

以上でございます。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターが所管いたしました決算につきまして、説明を申し上げます。

最初に、5款労働費からとなります。

決算書198ページ、199ページをご覧ください。

1項、2目の備考欄1勤労青少年ホーム管理運営費につきましては、中央公民館2階部分の勤労青少年ホームの管理運営委託料をはじめ、光熱水費など維持管理に要した経費であります。

続きまして、10款教育費となります。

決算書288ページ、289ページをお開きください。

5項、1目の備考欄2社会教育総務費につきましては、会計年度任用職員の報酬をはじめ、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやへの事業委託と、市民の皆様の学習機会の提供など社会教育の振興に要した経費や公民館長及び分館長の報酬の支払いに要した経費が主なものであります。

続きまして、290ページ、291ページ、備考欄5青少年健全育成費につきましては、青少年健全育成推進大会の開催に要した経費、青少年問題協議会の運営に要した経費及び青少年健全育成団体の活動支援に要した経費が主なものであります。

次に、同ページの備考欄6成人式費につきましては、今年1月10日に開催を予定しておりました令和3年成人式開催準備に要した経費であります。なお、成人式については5月2日に延期、開催をいたしております。

決算書同ページ、備考欄7体験活動・ボランティア活動支援センター費につきましては、体験活動・ボランティア活動支援センターを設置し、小・中学校へ指導者を派遣する事業に要した経費であります。

決算書同ページ、備考欄 8 放課後子ども教室推進費につきましては、市内 7 小学校区の小学生を対象に、毎週 1 回、放課後に実施している遊友クラブの運営事業に要した経費であります。

決算書同ページから 293 ページにかけてご覧ください。

備考欄 9 学校支援地域本部費につきましては、主な内容としまして、コーディネーターを配置しまして、学校が必要としている活動を支援するボランティアを派遣する事業であります。

次に、決算書 292 ページから 295 ページにかけてご覧ください。

293 ページ下段の備考欄 1 生涯学習推進費につきましては、一般成人から高齢者までを対象として、教養、趣味、健康等に関する内容の講座を開設した経費であります。

次に、決算書 294 ページ、295 ページの備考欄 2 読書教育費につきましては、中央公民館図書室の会計年度任用職員の報酬をはじめ、図書資料の収集、整理を行うために要した経費であります。

続きまして、決算書 300 ページから 303 ページにかけてご覧ください。

301 ページの 5 目、備考欄 1 中央公民館維持管理費につきましては、中央公民館、サンライズもとみやをはじめ、各地区公民館の維持管理に要した経費であります。

続きまして、決算書 310 ページ、311 ページをお開きください。

311 ページの 6 項、1 目、備考欄 2 スポーツ推進委員活動費につきましては、スポーツの普及とスポーツ推進委員の報酬の支払いに要した経費が主なものであります。

続きまして、決算書同ページ、備考欄 3 スポーツ振興費につきましては、もとみや駅伝大会や各地区スポーツ大会の開催に要した経費、学校体育館を市民に開放する事業に要した経費が主なものであります。

続きまして、同ページから 313 ページにかけてお開きください。

311 ページの備考欄 4 スポーツ振興活動支援費につきましては、体育協会等のスポーツ団体、スポーツ少年団、ふくしま駅伝大会の本宮市代表チームの支援のため実行委員会の運営補助に要した経費、東北大会以上の大会に出場した選手に激励金を支給する経費、ロードレース大会の実行委員会の支援に要した経費が主なものであります。

続きまして、決算書 312 ページから 325 ページにかけてとなりますが、こちらにつきましては、決算書 313 ページの 2 目、備考欄 1 体育館管理運営費から、323 ページの備考欄 1 屋内運動施設管理運営費まで、各体育施設の維持管理に要する経費が主なものであります。

続きまして、324 ページ、325 ページをお開きください。

325 ページの備考欄 19 パークゴルフ場整備費につきましては、パークゴルフ場の増設のため測量設計委託に要した経費であります。

続きまして、決算書同ページ、備考欄 20 運動場整備事業費につきましては、総合運動公園内みんなの原っぱにランニングコースを整備するための実施設計及び整備工事に要した経費であります。

続きまして、11 款の説明をさせていただきます。

決算書 332 ページ、333 ページをお開きください。

備考欄 1 社会教育施設災害復旧費（過年）及び決算書同ページの備考欄 2 社会教育施設災害復旧費（現年）につきましては、中央公民館の災害復旧工事に要した経費であります。

以上、生涯学習センター所管の内容の説明とさせていただきます。

◇白沢公民館長 10 款教育費のうち、白沢公民館が所管した内容についてご説明いたします。

決算書 295 ページから 297 ページをご覧ください。



5項社会教育費、3目文化芸術費、備考欄2カルチャーセンター維持管理費ですが、主な内容は、カルチャーセンターの維持管理に要した経費で、警備委託料、各種保守点検委託料などに要した経費でございます。なお、福島県沖地震によりまして、天井が崩落しておりまして、現在、耐震診断の業務を委託中でございます。

決算書297ページから299ページ、4目ふれあい文化ホール費、備考欄1及び2、こちらにつきましては、ふれあい文化ホールの運営に関わる費用、芸術文化の行事開催事業、生涯学習講座の開催事業及びふれあい文化ホールの維持管理に要した経費でございます。なお、維持管理費につきましては、文化ホールの屋根の改修工事を行っております。

続きまして、決算書303ページ、305ページをお開きください。

5目公民館費、備考欄2白沢公民館維持管理費でございます。主な内容は、白沢公民館及び白沢公民館分館の維持管理や修繕に要した経費で、光熱水費、燃料費等の維持管理に伴う費用でございます。今回、大きな修繕はございませんが、各種小さな修繕を行っております。

決算書305ページから307ページをご覧ください。

6目図書館費、備考欄1しらさわ夢図書館費、こちらの内容は、夢図書館の運営及び図書館協議会、図書の購入、ブックスタート事業等に要した経費でございます。

備考欄2しらさわ夢図書館維持管理費につきましては、夢図書館の建物自体の維持管理を行う費用でございます。当年度はAVコーナーを改修いたしまして、英国コーナーをつくっております。

決算書307ページから309ページをご覧ください。

7目文化財保護費、備考欄1文化財・史跡費、主な内容は、文化財調査委員会の運営、文化財保存団体への補助金交付事業及び当年度は仁井田のモミジ、宮久保の大桜等の樹勢回復事業を実施しております。

続きまして、8目歴史民俗資料館費、次のページになります。備考欄1資料館管理運営費、こちらは8月25日より、令和元年東日本台風の復興をいたしまして、オープンしたその維持管理に要する経費でございます。

続きまして、315ページから317ページをお開きください。

6項保健体育費、2目体育施設費、備考欄3白沢体育館維持管理費、主な内容は、白沢体育館の維持管理に要する光熱水費等でございます。当年度は、更衣室の給湯設備の修繕改修工事を行っております。

続きまして、317ページから321ページにかけてです。

備考欄4から8まで、こちらはそれぞれの施設に関しまして、維持管理に要した経費でございます。

続きまして、319ページから321ページをご覧ください。

備考欄8運動場維持管理費、こちらは白沢運動場の維持管理に要した経費でございます。今年度は大きな修繕等はございませんでした。

続きまして、321ページになります。

備考欄9地域運動場・体育館維持管理費、こちらは、白沢地区にあります運動場及び地区体育館の維持管理に要した経費であります。当年度につきましては、長屋体育館の屋根及び側面の塗装工事を行っております。

321ページから323ページにかけて、備考欄10、11となります。こちらはそれぞれ柔剣道場、シルバースポーツセンターの維持管理に要した経費でございます。

続きまして、335ページをお開きください。

11款災害復旧費、4項文教施設災害復旧費、2目保健体育施設災害復旧費、備考欄1保健体育施設災害復旧費（現年）でございます。こちらは、令和元年東日本台風により被害を受けました和木沢運動場、長屋みややま運動場、長屋体育館、稲沢運動場のそれぞれの法面の災害復旧工事に要した経費でございます。

以上が、白沢公民館が所管した主な内容でございます。

◇教育長 それでは、議案第30号に対する質疑を行います。

◇3番委員 263ページの例でいくと、3)のスクールソーシャルワーカー配置事業の中で、会計年度任用職員報酬と会計年度任用職員給と分かれていますのですが、この違いというのは何なのか教えていただきたいと思います。

◇幼保学校課長 こちらの会計年度任用職員報酬につきましては、特別支援教育支援員の報酬、会計年度任用職員給となっているほうにつきましては、スクールソーシャルワーカーの報酬の部分が必要な表記になってしまったということで、内容的には同じものです。

◇3番委員 分かりました。

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第30号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第30号は承認することに決めます。



### ◎議案第31号 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第5号）について

◇教育長 次に、議案第31号 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第5号）について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第31号を朗読〕

◇参事兼教育総務課長 それでは、教育総務課より、順次補正予算の内容につきましてご説明申し上げます。

別冊の議案第31号資料、令和3年度一般会計補正予算（第5号）をご覧くださいと思います。歳出に歳入を加えながら説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

資料の17ページになります。

10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費、教育施設等整備事業基金でございます。

18ページをお開きください。

昨年度の基金繰入事業費の確定による精算で、890万9,000円を基金へ戻し入れ、また、今後の教育施設整備に係る財政支出の縮減と平準化を図るため、前年度繰越金から1億円を教育施設等整備事業基金へ積み立てるものがございます。今回の補正により、基金の残高は4億9,000万円となるところでございます。

続きまして、26ページになります。

2項小学校費、1目学校管理費、小学校施設維持管理事業でございます。11節役務費と12節委託料については、本宮小学校グラウンドに沿って通じる市道館ノ越・関根線の拡張工事が今年度末に完了見込みで、先に撤去していた広告塔、水飲み場、石碑、物置を再設置するための建築確認

申請と設計委託に要する経費となります。

14節工事請負費の岩根小学校敷地拡張整備工事は、昨年度、岩根小学校南側の隣接地543.97平米を購入いたしまして、この土地を一体的に使用するために、既存フェンスを撤去し、新たな境界にフェンスを設置し、表土を剥いだ後、土の入替えの整備を行う経費でございます。

次の本宮小学校特別教室改修工事は、東校舎の1階の3部屋、PTA室、作法室、第2理科室を本宮放課後児童クラブ、89名の児童が利用してございます、このうち、第2理科室は5台の作業台があり、利用しづらい状況となっていることから、学校長にご相談いたしまして、第2理科室は使用頻度も少ないため、作業台を取り除くなどして、新たな教室として放課後児童クラブで活動できるようにする経費でございます。

次に、糠沢小学校外灯設置工事は、学校東側の市道の出入口付近に外灯がございませんので、冬場の日が短くなった期間、学校はもとより、隣の糠沢幼稚園の預かり保育の降園時のルートとなってもございますので、危険防止と防犯のため、外灯を設置する経費でございます。

続きまして、55ページになります。

11款災害復旧費、3項厚生労働施設災害復旧費、1目民生施設災害復旧費、保育所災害復旧事業でございます。本宮宇下台地内に建設いたします新本宮第1保育所の開所に向け、保育所長にも確認しながら、各保育室、遊戯室、職員室に必要な消耗品及び備品を準備するものでございます。なお、財源につきましては、ふるさとともみや応援基金から212万8,000円を台風災害分として繰入れさせていただきます。

続きまして、57ページになります。

同じく災害復旧費で、4項文教施設災害復旧費、3目公立学校施設災害復旧費、小学校災害復旧事業、白岩小学校体育館の災害復旧に要する経費でございます。前回、7月の定例教育委員会で災害復旧計画の説明をさせていただきました。現在、災害復旧工事の実設計を組んでございまして、10月末には設計がまとまり、11月に入札公告、12月中旬に入札を執行する予定で進めてございます。それによりまして、9月議会において、工事請負費並びに工事監理業務委託料を概算にて提案し、発注の準備を進めるものでございます。

財源についてでございますが、災害復旧については国庫負担金が3分の2、残りの3分の1分に災害復旧事業債、起債を充てさせていただきます。構造躯体の補強として壁ブレースと方丈材の設置には、一般単独災害復旧事業債を充てます。屋根の塗装と外壁塗装には、教育施設整備事業基金を繰り入れます。トイレ改修には緊急防災事業債を充てることとしています。

事業費は工事監理業務委託料と災害復旧工事を合わせまして、概算で3億6,080万円と見込みまして、工事日数は240日、12月中旬に発注し、来年度8月、夏休み中の完成を予定してございます。

以上、教育総務課が所管します補正内容の説明とさせていただきます。

◇**幼保学校課長** 続きまして、幼保学校課の補正予算要求の内容について説明をいたします。

要求書の7、8ページ、保育所事業の報酬、職員手当等、要求書9から10ページの延長保育事業の職員手当等、11、12ページの障がい児保育事業の職員手当等、飛びまして、32、33ページの幼稚園管理運営事業の手当につきましては、会計年度任用職員の人件費の決算見込みによる予算の組替えになっております。

要求書の8ページにお戻りいただきまして、広域保育委託料になりますが、当初は1名分の予算を計上しておりましたが、転居等により現在2名の広域保育を行っており、保育料に不足が生じる

ことから、増額要求とさせていただきます。

次に、要求書の13、14ページになります。

民間認可保育所・保育園運営支援事業の19節扶助費は、小規模保育施設への預け入れ希望があったため、給付費を補正いたしました。

また、22節償還金利子及び割引料、国庫負担金817万4,000円、県費負担金348万1,000円につきましては、令和2年度の民間認可保育所に対する運営費給付に対します国・県交付金の過年度精算による返還金になります。この返還金の中には、光明保育園の運営給付費につきまして、486万円の過払いがあったことから、国・県への返還金が発生し、それが含まれております。なお、光明保育園への過払い分につきましては、園より複数年に分けて市に返還していただくことになる予定です。

次に、要求書の15、16ページをご覧ください。

民間認可外保育所・保育園運営支援事業の22節償還金利子及び割引料、国庫負担金過年度精算金42万円、県費負担金過年度精算金21万円は、令和2年度の認可外保育施設等利用給付金に対する国・県交付金の過年度精算による返還金です。

次に、要求書の22、23ページをご覧ください。

スクールソーシャルワーカー配置事業、3節職員手当等につきましては、会計年度任用職員の通勤手当が不足する見込みであることから、補正予算を計上いたしました。

次に、要求書の24、25ページをご覧ください。

学校給食放射性物質検査事業、18節負担金・補助及び交付金の本宮方部学校給食センター放射線対策負担金の補正増につきましては、負担額算定の基準日である5月1日の児童・生徒数が確定したことにより、額が決定したことによるものです。また、学校給食放射性物質検査事業交付金の増につきましては、令和2年度の給食センターと自校給食分の放射性物質食材検査機の校正費用につきまして、市が一括して補助金申請を行っております。そちらの額が決まりましたので、給食センター分を交付するものです。

次に、要求書の28、29ページの小学校振興教材整備事業、要求書30から31ページの中学校振興教材整備事業につきましては、タブレット端末の修繕料を計上いたしました。タブレット端末の活用が本格化する中で、通常の使用をしていても、落下等によるガラスの破損などが起きております。今後も想定されるため、年間の修繕料を見込んでおります。なお、修理の間は、各学校の予備機での対応となっております。

次に、要求書の34、35ページをご覧ください。

私立幼稚園施設型等給付費給付事業の県費負担金過年度精算金3万円は、施設型給付費に対する県費負担金の地方単独費用補助金の過年度精算による返還金です。

次に、要求書の53、54ページになります。

本宮方部学校給食センター運営参画事業、18節負担金・補助及び交付金につきましては、負担金算定基準日の5月1日時点の児童・生徒数が確定したことにより、給食センター協議会の負担金割合が変更となったことによる増額補正になります。

以上が幼保学校課の補正予算要求の内容説明となります。

◇国際交流課長 続きまして、国際交流課が所管いたします補正予算の説明をいたします。

資料38、39ページをご覧ください。

小事業、国際交流推進事業につきまして、東京2020オリパラ競技大会によって浸透してきま

した英国とのつながりにおいて表現すべく、英国のレシピを作成をしていこうというもので、事業化したものでございます。報償費50万円につきましては、英国の料理のレシピを作成する中で、参加する店舗25店舗分を計上したものでございます。また、委託料24万2,000円につきましては、レシピの作成、調整を、レストランのシェフに委託をしていこうということで、計上したものでございます。

続きまして、40、41ページをご覧いただきたいと思います。

国際理解推進事業でございます。こちらは、5月に本宮第一中学校に招聘し、特別講演をしていただきました鶴岡元駐英特命全権大使を再度招聘し、第二中学校及び白沢中学校を想定し、2回の講演を依頼するための経費でございます。こちらにつきましては、6月の委員会におきまして、委員からお質しがあつた件につきまして、各学校に、このような講演を校長先生に紹介をいたしましたところ、前向きなご回答をいただいたので、事業化するものでございます。報償費10万円につきましては2回分の謝礼でございます。また、特別旅費6万4,000円につきましては、2回分の交通費、宿泊に要する経費でございます。

続きまして、47、48ページをご覧いただきたいと思います。

東京2020オリパラ賑わい創出推進事業でございます。オリンピック聖火リレーのトーチの展示につきましては、当初、6月の補正予算で計画をしておりましたが、再度、再検討することになりまして、今回事業化するものでございます。委託料のうち、展示物の説明パネル等の製作費として5万円を計上してございます。

また、展示ケース製作委託料につきましては、記載では165万円と記載してございますが、こちら、訂正をお願いいたします。141万4,000円と修正をさせていただきたいと思います。これは本資料作成時に概算の見積りというのが間に合いませんので、後ほど届きました見積書によりまして、金額を修正するものでございます。

なお、展示場所につきましては、スポーツに親しむ子どもたちに一番に見てもらいたいということを念頭に考えまして、総合体育館内を想定してございます。

以上、国際交流課の所管いたします予算の説明といたします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、生涯学習センター所管の補正の内容について説明をさせていただきます。

歳出予算要求書36と37ページをお開きください。

成人式事業についてでございます。補正の概要としましては、新型コロナウイルス感染症対策として必要な経費及び新型コロナウイルス感染症対策として式典会場を3か所に分散開催する必要がある場合に必要な経費を補正増するものであります。また、民法改正により、令和4年4月から成人年齢が引き下げられますことから、令和4年度中に成人となる方へ、成人式に対するアンケートを行う経費を補正増とするものであります。

補正の内容としましては、抗原検査キットの300個の購入、演台用の花の追加、記念写真撮影・印刷業務委託と記念動画撮影・編集複製業務委託、さらに成人式会場フロアシート敷設業務委託料などがございます。

続きまして、予算要求書51ページをお開きください。

運動場整備事業についてであります。みんなの原っぱ運動広場につきましては、現在、工事を進めておるところでございます。

予算要求書52ページをお開きください。

補正の内容としましては、残土処分費の増額、埋設されていた排水構造物処理費用が必要となったこと、仮設盛土の場内運搬費用が新たに必要となったことから、経費を補正増とするものであります。また、監視カメラについては、防犯上の理由から、新たに設置整備を補正増とするものであります。

51ページにお戻りいただきたいと思います。

財源につきまして説明を申し上げます。左下の表で、歳入の財源につきましては、教育施設等整備事業基金を32万8,000円、運動場整備事業債としまして、福島県市町村振興基金620万円を計上しているものであります。

以上、生涯学習センター所管の補正内容の説明とさせていただきます。

◇白沢公民館長 10款教育費のうち、白沢公民館が所管いたします事項についてご説明申し上げます。

資料43、44ページとなります。

5項社会教育費、4目ふれあい文化ホール費、ふれあい文化ホール維持管理費、10節需用費の修繕料についてですが、文化ホール玄関前及び前庭部分のタイル剥落及び側溝の欠損について修繕するための費用の増額要求となります。

資料45、46ページになります。

5目公民館費、白沢公民館維持管理費の10節需用費、修繕料につきましては、白沢公民館和田分館の和室の畳表替え、糠沢分館のブラインド修繕、長屋分館の集会室のクロスの張り替えを行うための予算要求となります。

同ページ、12節委託料につきましては、白沢公民館の空調設備が経年劣化によりまして、不具合が生じていることから、原状復旧に必要な設計を実施するための委託料の予算増でございます。

同ページ、14節工事請負費につきましては、糠沢分館の女子トイレのうち洋式化されていないものについて、洋式化するための予算要求でございます。

同ページ、17節備品購入費につきましては、長屋分館集会室のカーテンが経年劣化により修繕ができないことから、新たに購入するための予算要求となります。

続きまして、49、50ページをご覧ください。

6項保健体育費、2目体育施設費、地域運動場・体育館維持管理費の10節需用費、修繕料につきましては、長屋みやま運動場西側の側溝及び排水柵が脱落してきたため、原状復帰をする修繕料につきまして補正増をするものでございます。

以上、白沢公民館の所管いたします事項についての説明とさせていただきます。

◇教育部長 1点、補足説明させていただきます。

資料の37ページをご覧ください。

成人式費ですが、今、説明の中では3か所ということで説明をいたしましたが、この3か所ありきで進めているわけではなくて、当初、サンライズもとみやで予定しておりますので、サンライズもとみやでやることを基本に進めたいと思います。コロナ禍の中で、状況が今のままのようなことも考えられますので、そういったことを想定して、今回、3か所になった場合の予算も要求するというので、ご理解をいただければと思います。現在は、できるだけ1か所でやりたいと考えております。

以上です。

◇教育長 それでは、議案第31号に対する質疑を行います。

◇3番委員 幼保学校課の件で質問なのですが、光明保育園への過払いがあったために予算が多くなった、その返還のためとあったのですが、なぜそういうことになったのかということをお知らせいただければと思います。

◇幼保学校課長 光明保育園の過払いについてですが、民間認可保育所に対する運営費給付につきましては、毎月、施設のほうから、その月のはじめに在籍している園児数によって申請をしていただきまして、それに基づいてお支払いをしているところでございます。その算定の中で、光明保育園については、園長先生が、光明保育園だけではなくて別の施設の園長も兼務しているということで、本来、金額の算定の中で改正があったのですが、その時点で、兼務している園長の場合には減額しなさいというようなことになっておりましたが、園のほうでも気づかず、こちらのほうでも気づかないまま算定をされていたので、多く支払われていたということが今年になって分かったものですから、園のほうにその点についてお話をさせていただきました。園のほうからは、そういう事情であれば、余計にいただいた分についてはお返しいたしますということで、返していただくことにはなっております。

多くいただき過ぎていた国・県の補助金については、園のほうでいただいたものから本来返すはずなのですが、園のほうから、一括で返すのは難しいということなので、そこを話し合いの中で、分割でお支払いしていただけるというようなことで、今、話を進めております。

以上です。

◇3番委員 分かりました。

◇1番委員 先ほど成人式の話が出たのですが、流れとしてはサンライズもとみや1か所という方向で、時期的にもいつもと同じ1月のという方向で、今のところは進んでいると考えてよろしいのですか。

◇次長兼生涯学習センター長 来年の成人式につきましては、例年どおりの時期でございまして、令和4年1月9日に開催するという方向で考えております。先ほど部長から話がありまして、現在のところは1か所でやるのが一番望ましいということで、考えてはいるところです。

以上です。

◇1番委員 分かりました。

◇教育長 その他質疑がなければ打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第31号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第31号は承認することに決めます。

---

### ◎報告第1号 令和3年度東北中学校体育大会の結果について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 令和3年度東北中学校体育大会の結果について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 報告第1号 令和3年度東北中学校体育大会の結果についてご報告申し上げます。

1ページ目の陸上競技の記録、結果を申し上げます。8月8日から秋田市で開催されました。まず、本宮第一中学校から共通男子200メートルに出場した富山湧太さんは予選敗退、本宮第二中

学校から共通走り高跳びに出場した大柄武史さんは東北大会で見事1位となり、茨城県ひたちなか市で8月18日から開催されている全国大会に出場しております。

2ページ目をお開きください。

総合結果になります。本宮第一中学校女子ハンドボール部は東北大会の2位となり、8月22日から埼玉県で開催される全国大会に出場いたします。同じく本宮第一中学校から出場した男子卓球団体は予選2位で敗退、個人も2回戦敗退となっております。

3ページをお開きください。

水泳種目は8月10日から宮城県利府町で開催され、一中、二中から3種目2名が出場しました。本宮第一中学校から400メートル個人メドレーに出場した大坪悠花さんが7位入賞を果たしております。

あわせて、吹奏楽コンクールの結果をご報告申し上げます。

本宮第一中学校が7月28日にいわき芸術文化交流館アリオスで開催された県大会に出場し、結果は銀賞でした。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第2号 令和3年度要請訪問実施計画について

◇教育長 次に、報告第2号 令和3年度要請訪問実施計画について説明をお願いします。

◇指導主事 では、資料の3ページをご覧ください。

報告第2号の令和3年度要請訪問実施計画についてご説明申し上げます。

先月7月2日に行われました白沢中学校要請訪問では、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

本年度はあと3回行います。表にあるとおり、9月10日、糠沢小学校と糠沢幼稚園、10月12日、本宮まゆみ小学校、10月29日、五百川小学校と五百川幼保総合施設となります。日程については、前回、白沢中学校とほぼ同じとなっております。訪問日が近くなりましたら、委員の皆様にはご案内をお送りいたします。また、9月10日、糠沢小に関しては、まん延防止対策の観点から、参観人数を減らしたいと考えております。

以上、ご説明を申し上げます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 なお、9月10日の糠沢小につきましては、12日までが、まん延防止対策ということで、県北教育事務所と人数の調整を図っているということでございますので、ご了解のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第3号 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について



◇**教育長** 次に、報告第3号 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について説明をお願いします。

◇**幼保学校課長** それでは、令和3年度要保護・準要保護児童生徒認定状況についてご説明をいたします。

資料の4ページをご覧いただきたいと思います。

経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対しまして、学用品や学校給食費、修学旅行費などの援助を行う就学援助費の支給認定をした一覧でございます。認定基準につきましては、要保護は生活保護を受けている世帯、準要保護は生活保護を受けていないが、これに準ずる程度の生活困窮と認定した世帯になっております。

本年度、本宮小学校は29人、本宮まゆみ小学校が30人、五百川小学校が27人、岩根小学校が10人、糠沢小学校が7人、和田小学校が9人、白岩小学校が8人の認定をしております。小学校の合計は120人となっております。中学校は本宮第一中学校が35人、本宮第二中学校が32人、白沢中学校が31人、合計で中学校は98人、小・中合わせて218人を認定いたしました。ちなみに、昨年同時期の認定者数は221人でありました。

認定の理由につきましては、市民税の非課税世帯や児童扶養手当受給世帯、また生活困窮世帯となっております。

また、否認定とされた児童については、本宮小学校区が1人、本宮まゆみ小学校区が1人、本宮第二中学校区が1人となっております。否認定の理由としては、所得条件におけるものであります。

以上で説明を終わります。

◇**教育長** それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇**教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

#### ◎報告第4号 第15回もとみや駅伝競走大会について

◇**教育長** 次に、報告第4号 第15回もとみや駅伝競走大会について説明をお願いします。

◇**次長兼生涯学習センター長** それでは、第15回もとみや駅伝競走大会について説明申し上げます。資料5ページと6ページになります。

第15回もとみや駅伝競走大会につきましては、10月17日の日曜日、本宮運動公園内多目的グラウンドをスタートしまして、本宮第一中学校体育館前をゴールとした特設コースで開催する予定であります。今大会につきましても昨年同様、参加チーム数を30チーム以下に減らすようにしたいと考えております。大会役員の皆様にもマスクの着用、手洗い、消毒の徹底をお願いするとともに、参加者の分散対策、開会式を簡略化し、ソーシャルディスタンスを確保する対策を取ってまいりたいと考えております。

さらに、ゴール地点での混雑を解消するため、閉会式は開催せず、各区間を走り終えた選手はスタート会場に移送することになります。その他、大会の実施要項については5ページにありますが、今後、新型コロナウイルスの感染拡大状況によりましては、中止も含め、実施内容の変更もあり得るものであります。

なお、教育委員の皆様には、大会役員として参与などの役職に就いていただいておりますので、

よろしくお願ひ申し上げます。

以上、もとみや駅伝競走大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎報告第5号 第15回市町村対抗福島県軟式野球大会について

◇教育長 次に、報告第5号 第15回市町村対抗福島県軟式野球大会について説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、第15回市町村対抗福島県軟式野球大会について報告をさせていただきます。

資料は7ページとなります。

市町村対抗福島県軟式野球大会につきましては、9月4日から10月3日までの日程で、県営あづま球場、ヨーク開成山スタジアム、しらさわグリーンパーク野球場など5球場において行われます。本宮市チームは組合せ表の左から9番目になります。9月4日に会津美里町のチームとヨーク開成山スタジアムで対戦します。この試合に勝利すれば、第2試合は泉崎村と喜多方市との勝者と、9月18日に小野あぶくま球場で対戦する予定となっております。

チームへの支援としまして、選手の送迎と応援バスの運行を行う予定でございます。

昨年度は3回戦まで進みまして、福島市チームに0対1で惜敗という結果でありましたので、今年度は、昨年以上の成績を目指して頑張りたいと思います。

以上、第15回市町村対抗福島県軟式野球大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎報告第6号 第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会について

◇教育長 次に、報告第6号 第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会について説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、市町村対抗福島県ソフトボール大会について説明をさせていただきます。

資料は8ページとなります。

市町村対抗福島県ソフトボール大会につきましては、10月16日、17日、23日、24日の4日間の日程で、相馬光陽ソフトボール場を会場に開催されます。県内55市町村のチームによるトーナメント戦となります。本宮市チームは組合せ表の38番目でございます。10月17日曜日に、浅川町と対戦を予定しております。

市の支援としましては、軟式野球大会と同様、選手の送迎と応援バスの運行を行う予定であります。

昨年は初戦、国見町と対戦しまして、激闘の末、4対3で初戦敗退という結果でございましたので、今年度につきましては、初戦突破はもちろんのこと、優勝を目指して頑張りたいと

思います。

以上、第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◎その他

◇教育長 次に、その他事務局から報告等があればお願いいたします。

◇国際交流課長 この場をお借りしまして、国際交流課より2点ご報告申し上げます。

1点目につきましては、「おうちd eライブサイト」についてでございます。2点目につきましては、鶴岡元駐英国大使の講演録についてでございます。

まず、1点目、「おうちd eライブサイト」についてでございます。コミュニティライブサイトの実施中止に伴いまして、オリパラ事業といたしまして、7月の定例会で「おうちd eライブサイト」の実施を報告させていただいたところでございます。オリンピック競技大会は終了いたしました、8月24日から開催されるパラリンピックにつきましても、継続して実施してまいります。この件につきましては、8月11日に全戸配布いたしましたチラシ等をご覧いただきたいと思います。委員の皆様におかれましても、ご家族で観戦して、ぜひ日本とともに英国パラアスリートへの声援をお願いしたいと思います。できますれば、LINEの登録と併せて、写真の登録も併せてお願いするところでございます。

また、こちらのオリパラに関連いたしまして、先週、英国オリンピック委員会より、これまでの応援に対する御礼という形で、絵画の贈物が届いたところでございます。今、正面玄関から入ったところの市民ホールに展示しておりますので、ぜひお帰りの際等、ご覧いただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。

続きまして、鶴岡元駐英国大使の講演録でございます。こちらは、お手元に、5月31日、本宮第一中学校で行われました鶴岡元駐英国特命全権大使の特別講演の講演録を準備いたしました。こちらは、先ほど説明いたしました補正予算の計上にあたり、委員の皆様におかれましても、ぜひご一読いただきたいと思います。準備したところでございます。こちら、ボリュームがございますけれども、特に4ページのところの冒頭、「疑問を持つ」というくだりがございまして、こちらの内容につきまして、講演が終わった後の一中生の御礼の言葉の中にも、こちらの内容について響いたという形で、感想が示されたところでございますので、ぜひご一読いただきたいと思います。

以上、この場を借りての報告とさせていただきます。

◇教育長 その他ありませんか。

[発言する人なし]

---

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、9月21日火曜日、午後1時30分開会といたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時55分閉会】